

1 ベンジルアルコール

2 **確認試験の項を次のように改める。**

- 3 **確認試験** 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の
4 液膜法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照ス
5 ペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のと
6 ころに同様の強度の吸収を認める。
7